

実施要領 様式11(第13条関係)
【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年6月13日

【評価実施概要】

事業所番号	272100918
法人名	有限会社佐々木ケアサービス
事業所名	グループホーム佐々木
所在地	つがる市稲垣町豊川初瀬山9-1 (電話) 0173-46-3247
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年1月27日

【情報提供票より】(平成19年4月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年1月9日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 8人, 非常勤 0人, 常勤換算 8人	

(2)建物概要

建物構造	木造モルタル塗垂鉛メッキ鋼板葺 造り	
	2 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	0 円	その他の経費(月額)	理美容院代実費ほか 円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		780 円	

(4)利用者の概要(平成19年4月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	1 名	要介護2	5 名		
要介護3	2 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.1 歳	最低	75 歳	最高	94 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	尾野医院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営者兼管理者は、住み慣れた自宅を開放して認知症である姑に友達を作っ
てあげることが最良の介護と考え、ホームを設立している。「その人らしい自立し
た生活を営むこと」という理念を掲げており、理念の意味を全職員が理解し、日々
のケアに反映させるよう努めている。

管理者は調理師の資格を持っているほか、管理栄養士の助言も得られる体制
となっており、季節の食材や利用者の好みを取り入れるとともに、栄養バランスや
カロリー等に配慮した食事を提供している。

地域との関わりを意識して設立したホームであり、また、開設記念日には近隣
に挨拶回りに出かけるなど地域との関係を深めるような取り組みを日々行っており、
利用者の無断外出時や災害時等に近隣住民や駐在所、消防署等からの協力が
得られている。

身体拘束に関する説明書を作成し拘束のないケアを実践したり、やむを得ず拘
束を行わなければならない場合の仕組みを整えている。また、感染症に関するマ
ニュアルを整備し、勉強会等で職員の理解を深めるなど、利用者が安心して安全
に暮らせる体制を作っている。

【特に改善が求められる点】

ホーム独自の理念を掲げているが、全職員で話し合いを行って、現在の理念に
地域密着型サービスの役割を盛り込むことに期待したい。

全職員が評価の意義等を理解できるように会議等で継続的に周知を図るととも
に、自己評価は全職員で作成するなどの取り組みを検討してはどうか。

虐待のないケアを実践しているが、虐待を発見した場合の対応等について取り
決めを作成し、それを全職員に周知することに期待したい。

外部研修については年間計画を作成しているが、職員に学んで欲しいことや職
員が学びたいことを基に、内部研修についても年間計画を作成してはどうか。ま
た、グループホーム協会の研修参加時等を利用して他事業者とのネットワークを
作り、情報交換等を通じて得られた気づきなどを今後のケアに反映させていくこ
とに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を基に、できることから改善に向けて取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価の意義等を職員に周知しているが、自己評価は主に管理者が作成していることもあり、全職員が評価の意義等を理解するまでには至っていない。今後は、継続的に職員に評価の役割等を周知し、全職員で自己評価に取り組むことに期待したい。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、会議では評価結果や日々の取り組み等を報告している。また、委員からの質問や意見は記録し、今後のケアサービスの向上につなげている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>面会時や手紙等で暮らしぶりなどを報告するほか、面会時は必ず声がけする等、家族が話やすいよう配慮している。また、ホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、玄関に意見箱を設置する等の取り組みを行っており、家族から意見等が出された時は決められた手順に従って対応することとなっている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩時に挨拶を交わしたり、地域の宵宮や祭りに参加するほか、ホーム開設記念日は住民や消防署、駐在所、民生委員に挨拶回りするなど、地域との付き合いを大切にしている。また、利用者のプライバシーに配慮した上で、地域婦人会の手踊りボランティアや認知症に関する相談等を受け入れ、ホームの機能を地域に還元している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>毎朝の申し送り時に理念を唱和したり、ミーティング時に話し合う等、職員間で理念の共有を図るとともに、理念の意味を理解した上で日々のケアに反映させるよう努めている。</p> <p>開設以来、職員の異動はほとんどないが、異動等を行う時は職員間で詳細な引継ぎを行うとともに、利用者に説明する仕組みとなっている。</p> <p>外部研修に関する年間計画を作成しており、全職員が平均的に受講できるよう配慮している。受講後は報告書を作成し、内容を全職員に周知している。また、管理者がスーパーバイザー的役割を担っており、職員の業務上の悩みに対応している。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>入居前に利用者や家族と面談したり、ホームに来てもらって一緒に食事を摂る等、安心してサービスを開始できるような工夫が行われている。</p> <p>日々のケアを通して一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、個々の得意分野を把握しており、調理の下ごしらえや茶碗拭き、食卓拭き、裁縫等の場面では手伝ってもらうなど、利用者職員が助け合いながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画作成時は課題分析票を活用してアセスメントを行うとともに、利用者や家族の意向を聞きだしている。また、職員の気づきを記録しているノートや全員参加のケア会議の内容も参考にして介護計画を作成しており、個別具体的な内容となっている。</p> <p>利用者ごとの主治医のほか、協力医療機関との連携も図っており、緊急時等、いつでも対応してもらえる体制となっている。また、重度化や終末期のケアには対応していないが、日々の健康管理等については利用者や家族、医療機関との意思統一が図られている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の話に耳を傾け、一人ひとりのペースを大切にケアを提供するよう努めている。また、食事や入浴、外出等の場面では個々の希望を取り入れて支援している。</p> <p>防災対策マニュアルが作成されており、消防署の協力を得ながら、日中と夜間を想定した避難訓練を年2回実施している。また、災害時には駐在所等からの協力が得られるほか、一週間分の保存食や浄水器、反射式ストーブ、ランタン等を用意している。</p> <p>共用空間には食器棚等の家具を置いたり、居室には座椅子などの使い慣れた物を持ち込んでもらう等、家庭的で居心地の良い空間作りが行われている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域との関わりを意識して設立したホームであり、管理者及び職員は地域密着型サービスの役割等を理解している。「その人らしい自立した生活を営むこと」という理念が掲げられているが、地域との関わりを反映させたものにはなっていない。	○	全職員で再検討を行うなど、現在の理念に地域密着型サービスの役割等を盛り込むことに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝の申し送り時に唱和したり、ミーティング時に話し合う等、職員間で理念の共有化を図っている。職員は理念の意味を理解しており、日々のケアサービスに反映させるよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	散歩時に挨拶を交わしたり、地域の宵宮や祭りに参加するほか、ホーム開設記念日は住民や消防署、駐在所、民生委員に挨拶回りするなど、地域との付き合いを大切にしている。また、利用者のプライバシーに配慮した上で、地域婦人会の手踊りボランティアや認知症に関する相談等を受け入れ、ホームの機能を地域に還元している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価結果を基に、できることから改善に向けて取り組んでいる。評価の意義等を職員に周知しているが、自己評価は主に管理者が作成していることもあり、全職員が評価の意義等を理解するまでには至っていない。	○	会議や内部研修等で継続的に評価の意義等を職員に周知するとともに、自己評価は全職員で作成する等の取り組みに期待したい。
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、会議では自己・外部評価結果も含め、事業報告や意見交換等を行っている。また、委員から出された意見は今後のケアサービスの向上につなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市内の在宅介護支援センターにパンフレットを配布するほか、利用者に関する課題解決に向けた話し合いを行っている。また、市担当課には評価結果を提出したり、地域福祉権利擁護事業の利用等について相談する等、連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	会議やパンフレット等を通じて地域福祉権利擁護事業等について理解を深めている。また、制度を利用している方がいることもあり、必要に応じて情報提供等を行う体制が整えられている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	パンフレット等を通じて虐待について理解を深めるほか、管理者が職員の日々のケアを観察して虐待を未然に防ぐ等の取り組みを行っている。しかし、虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等に関する取り決めを作成するまでには至っていない。	○	会議等を通じて全職員で話し合うなど、虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等について取り決めを作成し、それを全職員に周知することに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、重要事項説明書を基に理念や利用料金、苦情受付等について利用者や家族に詳しく説明し、同意を得ている。また、契約改訂時や退居時にも家族に説明し、退居時には退居先に関する情報提供等を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時や手紙等で暮らしぶりや行事の報告、受診状況、職員の異動等について家族に報告している。また、金銭管理状況は出納帳に記録しており、面会時に領収書を添えて報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には職員が必ず声がけする等、家族が意見等を話しやすいよう配慮している。また、玄関に意見箱を設置したり、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示する等の取り組みも行っており、家族から意見等が出された時は決められた手順に従って対応することとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設以来、職員の異動はほとんどないが、異動等を行う時は職員間で詳細な引継ぎを行うとともに、利用者に説明する仕組みとなっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の業務上の悩みについては管理者がスーパーバイザー的役割を担っている。外部研修受講時は勤務体制を調整するとともに、職員が平均的に受講できるよう配慮している。また、受講後は報告書を作成し、内容を全職員に周知している。外部研修に関するおおまかな年間計画は作成されているが、内部研修については作成されていない。	○	職員に理解してほしいことや職員が学びたいことを基に、内部研修についても年間計画を作成して取り組むことに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム協会に加入し、研修に参加しているが、それをきっかけとして他事業者との交流や連携を図る等の取り組みを行うまでには至っていない。	○	在宅介護支援センターの協力を得たり、グループホーム協会の研修に参加した時を活用し、他事業者とのネットワークを構築することに期待したい。また、他事業者から得られた新たな気づき等を今後のケアに反映させていく取り組みにも期待したい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に利用者や家族と面談したり、ホームに来てもらって一緒に食事を摂る等、安心してサービスを開始できるような工夫が行われている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々のケアを通して一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、個々の得意分野を把握しており、調理の下ごしらえや茶碗拭き、食卓拭き、裁縫等の場面では手伝ってもらうなど、利用者と職員が助け合いながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	管理者は、利用者とのコミュニケーションを大切にすることを常に職員に指導しており、日々の会話等を通じて一人ひとりの思いや意向を把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には利用者や家族の意向を取り入れている。また、職員の気づきを記録するノートや全員参加のケア会議等を基に、計画作成担当者が中心となって介護計画を作成しており、個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、基本的には6ヶ月ごとの見直しを行っている。また、状態変化時には随時の見直しを行い、現状に即した計画となるよう努めている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や外出時等には同行するなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応するよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援するほか、協力医療機関にいつでも相談や往診を依頼することができる。また、受診結果は面会時や毎月の手紙で家族に報告し、共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応していないが、日々の健康管理や急変時の対応について、利用者や家族、医療機関と話し合いを行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の話には耳を傾けるという姿勢を大切にすほか、失禁時等は羞恥心に配慮してさりげなく誘導する等の配慮を行っている。また、職員は個人情報保護法について理解しており、個人記録は訪問者等の目に付かない事務室に保管するなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に、利用者の訴えは後回しにしないよう心がけている。また、その日の希望や心身の状態に配慮し、柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立に季節の食材を取り入れたり、利用者の苦手なメニューがある時は代替りの品を用意する等の配慮を行っている。また、調理の準備や後片付けを利用者と一緒に行ったり、職員も利用者と同じテーブルに座ってサポートしながら食事を摂る等、会話などを楽しめるよう工夫している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回の入浴となっており、お湯の温度等には利用者の希望を取り入れている。また、入浴日は職員数を増やすなど、利用者が安心して入浴できるよう配慮している。入浴を拒否する利用者には時間をおいて声がけする等の対応を行っており、無理強いすることなく入浴を促している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や力量を把握しており、調理の準備や後片付け、洗濯物たたみ等の役割や、習字や裁縫、折り紙等の楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望を取り入れながら、日常的に散歩に出かけたり、年間行事として出かける等、外出の機会を設けている。また、外出時は身体状況を考慮して老人カーや車椅子を使用するほか、排泄場所を事前に確認したり、移動距離に配慮する等の支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する説明書を作成しており、全職員が理解した上で拘束のないケアを提供するよう努めている。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は家族の同意を得るとともに、理由や期間等を記録する仕組みとなっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	以前、外部からの侵入者があり、利用者の安全確保のために、家族の同意を得た上で玄関に鍵をかけている。外出傾向のある利用者を把握しており、察知した時は付き添う等の支援を行っている。また、無断外出時に備えて、日頃から近隣住民や駐在所、消防署に協力をお願いしている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災対策マニュアルが作成されており、消防署の協力を得ながら、年2回日中と夜間を想定した避難訓練を実施している。また、災害時に駐在所からの協力が得られるよう働きかけを行うほか、一週間分の保存食や浄水器、反射式ストーブ、ランタン等を用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	必要に応じて管理栄養士の指導や助言が受けられる体制となっており、栄養バランス等に配慮された献立を作成している。また、一日の摂取カロリーは1,800～1,900キロカロリーとなっており、食事や水分の摂取量は記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルが作成されており、新しい情報が入った時などは見直しを行っている。また、継続的に学習会を実施し、職員の理解を深めている。インフルエンザ等の流行時には家族にも情報提供を行い、予防に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には食器棚やサイドボード等が置かれているほか、季節の装飾品等が飾られており、家庭的な空間となっている。また、職員が立てる物音やテレビ等の音量は騒がしくなく、日射しの強さはカーテンで調整する等、快適な空間作りが行われている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使用していた物を持ち込んでもらうよう家族等に働きかけており、布団や時計、座椅子等が持ち込まれている。また、利用者の作品や写真等が飾られており、居心地のある居室となっている。		

※ は、重点項目。